

広報 あんなか

12/1

vol.177
2020(令和2年)

子育て支援センターを
利用する皆さん

#あんなか暮らし

#あんなが暮らし



少子高齢化、人口減少、過疎化…。皆さんもよく耳にする言葉だと思います。安中市も様々な課題に直面しています。

そんな中、withコロナで注目を浴びているのが、「地方移住」。リモートワークなど、出社しなくても仕事ができる時代になりました。安中榛名駅から新幹線を利用すれば都心まで約1時間で通勤できますし、また、上信越自動車道のICが2か所あり、とても便利です。田舎過ぎず、都会過ぎず、豊かな自然に囲まれているのでのびのび暮らすことができます。

安中市は、子育て環境の整備や各事業の実施などを通して、すでに住んでい

る人はもちろん、移住した皆さんにも住みやすさを提供します。

▲お試し移住が体験できる「くつろぎの郷」コテージ

空き家バンク登録をお待ちしています

市内登録物件数 64件
 契約成立合計 32件

空き家バンク
 ホームページ



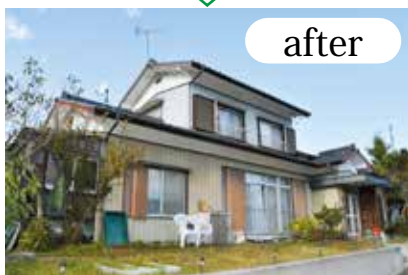
成約率 50%

契約者	件数
市内	8件
県内	10件
県外	14件
合計	32件

(令和2年9月1日時点)



before



after

※成約済み

空き家バンク登録物件

市が創設した「空き家バンク」を通じて成約となった空き家は、9月1日時点で累計登録数64件のうち32件です。今年度から空き家バンク登録物件に限り、空き家と農地がセットで売買などできる制度も始まりました。

空き家を「売りたい・貸したい」人と「買いたい・借りたい」人のマッチングを図ります。



農地付き空き家

#あんなか暮らしの魅力を発信

移住・定住への支援

- **住宅のリフォームを補助(令和2年度は終了)**
補助対象経費の20%、子育て世帯は30%を補助(所得により上限あり)
- **空き家バンクの登録物件のリフォームを補助**
工事費用の2分の1(上限20万円)もしくは家財処分の処理費用の2分の1(上限10万円)を補助
- **お試し移住できます**
碓氷峠くつろぎの郷コテージを利用して「あんなか暮らし」を体験

※各事業には、要件がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

市では都内で開催される移住相談会へ参加しています。会場では、相談者に対し市の魅力をお伝えしながら各種施策説明や移住時のサポートなども提案し、移住希望者へ積極的にアプローチしています。



◆ 今後はオンラインの移住相談会にも参加します

始まります、安中市住まいりー奨励金

市内への移住を促進し、定住人口の増加による地域活性化を目的に、令和3年1月から市内に住宅を初めて取得して定住する人へ『住まいりー奨励金』を交付します。

奨励金の額 50,000円(住宅取得費用(税込)の3%。上限50,000円)

・世帯の状況により、下記の加算があります。

名称	内容	金額
転入加算	市外からの転入者(45歳以下)	50,000円
子ども加算	小学生以下の子どもがいる世帯	20,000円
空き家バンク加算	空き家バンク登録物件を購入	30,000円
新幹線通勤加算	安中榛名駅から県外へ新幹線通勤	100,000円

※令和2年中に住宅を取得された給与所得者は、従来の「勤労者住宅建設利子補給」制度の対象となります。各制度の詳細は、☎地域創造課(☎内線2631)までお問い合わせください。

・ **安中市での子育て**
田舎でもないし、都会でもないで、よい環境で子育てができています。ちょっと都会に住んでいる友達の話を聞くと、「程よく田舎」で良かったと思います。また、人との適度な距離感が保てていて、この地域の人の良さをすごく感じています。他から来た人も快く受け入れてくれます。

・ **安中市に移住したきっかけ**
高校を卒業し就職する際に群馬県に引っ越してきました。最初は別の市町村に住んでいたのですが、とてもよくしてくれた人が今の家の近くに住んでいて、「ここに住みなよ」と誘ってくれました。パーベキューなどにも誘ってもらって、橋渡しをしてくれたので、地域の皆さんとのつながりを作ることができました。今は消防団員としても活動しています。



移住者インタビュー

岩手から群馬県に移住した千葉さんご家族に安中市での生活の様子を聞きました。

・ **ここが良い「安中市」**
災害が少ないところです。それに高速道路や新幹線駅もあるので、通勤も隣市や首都圏まで通うことも可能ですし、自然も感じられるので、コロナ禍で疲れてしまっている人には最適な環境ではないでしょうか。
知り合いにも地域性や住みやすさ、人の温かさで定住している人が多くいます。私たちもそうでしたから、様々な世代と関わる機会が多く、そのおかげで人とのつながりを作ることができました。良い関係が築けているので、すごく安心ですね。

・ **行政について**
とても人が温かいですね。
今建設中の子育て支援拠点「あんなかスマイルパーク」は楽しみです。子育て支援センターは本当に充実していて、先生方には、日頃の子育ての悩みや相談事を聞いてもらい、毎日のようにお世話になりました。いろいろな行事があって、子どもも参加しています。
やはり子どもの数が減っているのが気になります。人数が少ない学校生活も良いですけど、部活などの選択肢が限られてしまい、ある程度人数がいる中で、多くのことを経験させてあげたいと思います。



安心して、

子育てをしてほしい

子育てに不安がある、育てられな
かったらどうしよう…。

妊娠や子育てについて、それぞれ不
安に感じることもあると思います。市
では、そのような不安や心配ごとを少
しでも解消し、安心して子育てがで
きるよう、さまざまな面から皆さんをサ
ポートしています。

子ども医療費を助成

中学校3年生(15歳
の学年末)までの子
どもの医療費の自己
負担分を助成します



問 困 国保年金課医療年金係(☎内線1112)

結婚新生活を支援

結婚に伴う引越し費
用や新居の住居費
(購入費、家賃など)
の一部を助成します



問 困 市民生活課相談支援人権係(☎内線1208)

産前産後ホームヘルプサービス

妊娠中や出産後のご
家庭にヘルパーを派
遣し、家事や育児な
どの支援を行います



問 困 子ども課子ども育成係(☎内線1166)

出産後のケアを行います

産後4か月未満の産
婦および乳児に助産
師が訪問し、授乳指
導・育児相談や母子
のケアなどきめ細か
い支援を行います



問 困 健康づくり保健指導係(☎内線1174)

給食費一部無料化

安中で学ぶ子どもた
ちを応援するため、
市内公立中学校の全
生徒と市内公立小学
校に通う第3子以降
の給食費を無料化して
います



問 困 教育部総務課学校給食係(☎内線2224)

ブックスタート事業

乳幼児健診の受診時
に、絵本をひらく楽
しい「体験」と「絵
本」をセットでプレ
ゼントします



問 松井田図書館(☎393-4402)

不育症治療費を助成

1年度につき1回、
通算3年度まで対象
となる治療費を助成
します



問 困 健康づくり課保健指導係(☎内線1174)

不妊治療費を助成

1年度につき1回、通
算5年度まで対象と
なる治療費を助成し
ます



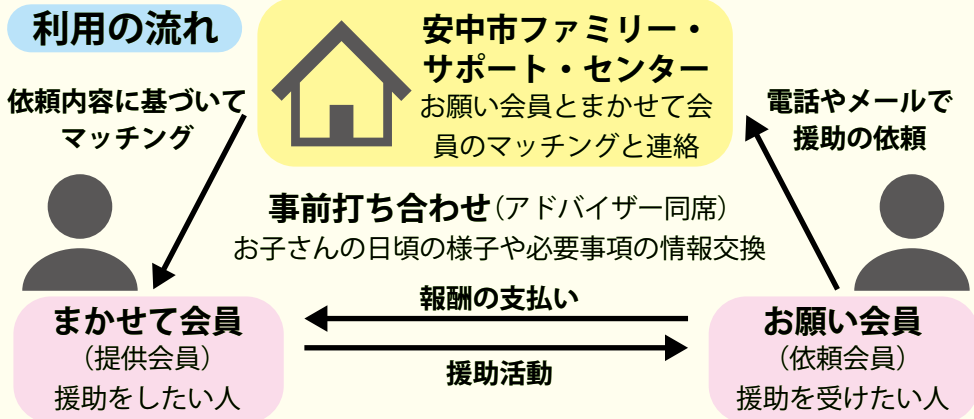
問 困 健康づくり課保健指導係(☎内線1174)

結婚
■
出産
■
子育て

サポートします

安中市ファミリー・サポート・センターを利用しよう

「一時的に子どもを預かってほしい」「保育園の送迎をしてほしい」など、育児の援助を受けたい人(依頼会員)からの依頼に応じて、センターが援助をしたい人(提供会員)を紹介し、会員同士による相互援助活動を有償で行う事業です。



利用について

ファミリー・サポート・センターを利用するためには、事前に登録が必要です。センターへお問い合わせください。



依頼会員 (援助を受けたい人)	安中市に在住または在勤してる生後3か月～小学校6年生までの子どもの保護者 または、上記児童が市内に在学・在園している子どもの保護者
提供会員 (援助をする人)	心身ともに健康で、自宅で子どもを預かることのできる成人の人 ※特別な資格や経験などは必要ありません。援助活動開始前に育児に関する知識や技術を身につけるための講習を受けていただきます。
どっちも会員	依頼会員と提供会員の両方を兼ねることができる人

詳しくは市ホームページをご覧ください。

利用料金

利用日	時間	料金 (1時間あたり)
平日	7時～19時	700円
	時間外	800円
土・日曜・祝日、年末年始	7時～19時	800円
	時間外	900円

利用者に聞きました

依頼会員…色々気遣っていただき、信頼して子どもの面倒を見ていただける提供会員さんをマッチングしていただき、とてもありがたいと思っています。おかげで仕事と家庭を両立することができています。

提供会員…主に送迎をしています。いつもお母さんと連絡を取り合って声掛けしてから車に乗せています。依頼会員の皆さんにはぜひ積極的に使ってもらいたいと思います。アドバイザーを含め、提供会員と依頼会員で仕組みについて話し合ったり、お互いがやりやすいように変えてもいいと思います。一度試していただき、活用してみてください。

安中市ファミリー・サポート・センター 神戸 るみさん

「子どもを預ける」ということ自体に抵抗感をお持ちの人がまだまだいると感じています。特別な用事ではなくても、心身のバランスを整えるための休息の時間にも活用してもらいたいです。

「子育てを応援したい」、そんな気持ちをお持ちの人に、ぜひ一緒に子育て世代のサポーターとして子育てのしやすいまちを作りたいと思っています。安全面の観点から、会員登録の後、事前打ち合わせをしたうえで初めてサポート開始となります。

当日のサポート時間の延長については、依頼会員から提供会員のご都合をご確認いただく形になります。事前に延長する可能性があるときは、あらかじめ提供会員にご相談しておくなど、コミュニケーションをひと手間加えていただくと、円滑な相互援助活動の実施につながります。



▲段ボールで家を作る親子ワークショップ

一般会計

※市税負担の状況 市民1人あたり 109,394円
1世帯あたり 251,744円
(人口: 56,878人 世帯数: 24,716戸)

(単位: 千円、%)

(単位: 千円、%)

歳入	予算額	収入計	収入率	歳出	予算額	支出計	執行率
国庫支出金	10,058,507	6,953,583	69.13	民生費	9,977,104	3,289,766	32.97
市税	9,662,760	6,222,110	64.39	総務費	8,326,602	6,601,874	79.29
地方交付税	2,710,000	2,014,256	74.33	教育費	3,035,849	834,255	27.48
繰入金	2,432,524	0	0.00	公債費	2,982,790	1,479,843	49.61
県支出金	2,356,559	207,373	8.80	土木費	2,833,449	889,071	31.38
市債	1,762,700	0	0.00	衛生費	2,316,213	988,320	42.67
地方消費税交付金	1,259,000	726,656	57.72	消防費	985,651	416,950	42.30
諸収入	494,357	106,752	21.59	商工費	770,163	440,502	57.20
使用料及び手数料	373,950	161,648	43.23	農林水産業費	623,986	212,757	34.10
地方譲与税	315,000	100,932	32.04	議会費	224,280	115,839	51.65
その他	766,772	763,427	99.56	その他	116,042	30,111	25.95
合計	32,192,129	17,256,737	53.61	合計	32,192,129	15,299,288	47.52

予算額 321億9,212万9千円
収入計 172億5,673万7千円
収入率 53.61%

予算額 321億9,212万9千円
支出計 152億9,928万8千円
執行率 47.52%

特別会計

(単位: 千円、%)

会計名	予算額	収入計	収入率	支出計	執行率
国民健康保険	6,531,509	2,366,200	36.23	2,288,621	35.04
後期高齢者医療	823,972	277,462	33.67	259,769	31.53
介護保険	6,878,027	2,809,339	40.85	2,805,167	40.78
計	14,233,508	5,453,001	38.31	5,353,557	37.61

市有財産の状況

建物




278,390.70㎡

基金



101億6,957万4千円


証券



19億3,939万5千円


土地

山林



9,049,780.37㎡

山林以外



2,531,052.22㎡

車両



290台

安中市の財政 令和2年度上半期予算執行状況

安中市の財政事情の公表

「安中市財政事業の作成及び公表に関する条例」にもとづき、令和2年4月1日から9月30日までの間の本市の財政事情を公表します。
令和2年11月1日

〔本〕財政課財務係 (☎内線1052)

安中市長 茂木 英子

市債の状況

(単位：千円、%)

目的別現在高				借入先別現在高			
目的		金額	構成比	借入先		金額	構成比
土木債		1,650,106	8.10	財務省		9,151,426	44.91
教育債		3,498,130	17.17	郵貯・簡保管理機構		468,632	2.30
衛生費		1,591,839	7.81	地方公共団体金融機構		4,464,052	21.91
臨時財政対策債		11,358,597	55.74	市中銀行		5,913,731	29.02
その他		2,278,567	11.18	その他		379,398	1.86
計		20,377,239	100.00	計		20,377,239	100.00

水道事業会計

収益的収入及び支出 (単位：千円)

資本的収入及び支出 (単位：千円)

水道事業収益		水道事業費用	
営業収益	589,438	営業費用	207,410
営業外収益	10,980	営業外費用	50,808
特別利益	28	特別損失	2
計	600,446	予備費	0
		計	258,220

資本的収入		資本的支出	
企業債	0	建設改良費	26,489
他会計出資金	10,150	企業債償還金	191,382
他会計負担金	0	予備費	0
固定資産売却代金	0	計	217,871
工事負担金	0		
計	10,150		

企業債現在高…5,631,287千円

給水戸数…25,970戸 一日平均給水量…21,223m³

下水道事業会計

収益的収入及び支出 (単位：千円)

資本的収入及び支出 (単位：千円)

公共下水道事業収益		公共下水道事業費用	
営業収益	83,982	営業費用	76,957
営業外収益	278,634	営業外費用	41,545
特別利益	0	特別損失	12,547
計	362,616	予備費	0
		計	131,049

資本的収入		資本的支出	
企業債	0	建設改良費	14,140
負担金	8,910	企業債償還金	178,613
補助金	31,368	予備費	0
計	40,278	計	192,753

企業債現在高…5,216,437千円

接続戸数…4,908戸 一日平均汚水量…3,627m³

病院事業会計

収益的収入及び支出 (単位：千円)

資本的収入及び支出 (単位：千円)

病院事業収益		病院事業費用	
医業収益	941,390	医業費用	1,114,486
医業外収益	395,312	医業外費用	5,993
計	1,336,702	予備費	0
		計	1,120,479

資本的収入		資本的支出	
他会計負担金	41,410	建設改良費	47,028
企業債	0	企業債償還金	76,590
計	41,410	計	123,618

企業債現在高…1,025,766千円

延患者数…入院 15,338人 外来 24,197人

介護サービス事業会計

収益的収入及び支出 (単位：千円)

資本的収入及び支出 (単位：千円)

介護サービス事業収益		介護サービス事業費用	
営業収益	17,204	営業費用	18,876
営業外収益	10	営業外費用	0
計	17,214	予備費	0
		計	18,876

資本的収入		資本的支出	
計	0	建設改良費	0
		計	0

訪問看護事業

延訪問人数…介護保険 784人 医療保険 746人

居宅介護支援事業

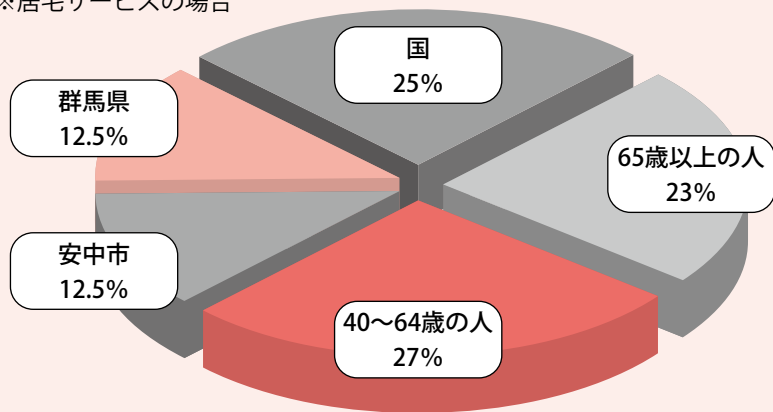
居宅介護サービス計画書作成件数…205件
訪問調査件数…4件

介護保険料の納め忘れはありませんか

介護保険給付の財源

介護保険は、65歳以上の人(第1号被保険者)と40歳から64歳までの人(第2号被保険者)が納める介護保険料と公費(税金)を財源に運営しています。

※居宅サービスの場合



納め忘れはありませんか

介護保険は、寝たきりや認知症などの高齢者に必要な介護サービスを総合的・一体的に提供することで、本人の生活と家族の介護を支援し、社会全体で老後の安心を支える仕組みです。皆さんが負担している保険料は、介護保険を円滑に運営するための大切な財源となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料の決まり方

介護保険事業の財政の均衡を保つことができるよう算出された基準額をもとに、同一世帯内の住民税課税状況や本人の収入(所得)により保険料が算定されます。

※基準額Ⅱ必要とされる介護サービスの総費用×65歳以上の人の負担分(23%)÷65歳以上の人数

◆65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料の納め方

年金の受給額が年額18万円未満の人は、市から送られる納付書で納めます。年金の受給額が年額18万円以上の人は、年金からの天引きとなります。た

だし、年金の受給額が年額18万円以上であっても、次のいずれかに該当する人は、年金からの天引きが開始または再開されるまでの間(6ヶ月から1年間)市から送られる納付書で納めます。

- (1) 年度途中で、65歳になった人
- (2) 年度途中で、他の市区町村から転入した人
- (3) 年度途中で、年金の受給が始まった人
- (4) 年度途中で、所得更正等により保険料が減額になった人(年金天引きが中止されます)
- (5) 年度途中で、所得更正等により保険料が増額になった人(増額分を納付書で納めます)
- (6) 年金の一時差し止めや支給停止になった人
- (7) 年金担保の借入れを行った人

◆介護保険料を滞納すると?

保険料負担の公平性を確保するため、督促・催告などを行ってもなお、保険料の滞納が続く場合には、所有財産(給与報酬・預貯金など)の差押えを行うことがあります。また、保険料の滞納がある場合には、介護サービスを利用したときに滞納期間に応じて保険給付が制限されることがあります。

利用者負担の割合が引き上げられるほか、高額介護サービス費などが支給されなくなります。

2年以上滞納すると

保険給付の一部または全部が差し止めとなり、そこから滞納保険料分を差し引くことがあります。

1年6ヶ月以上滞納すると

サービス費用の全額を一旦自己負担し、申請によりあとで保険給付分が支払われます。

1年以上滞納すると

☎ 介護高齢課介護保険係 (☎内線1186)

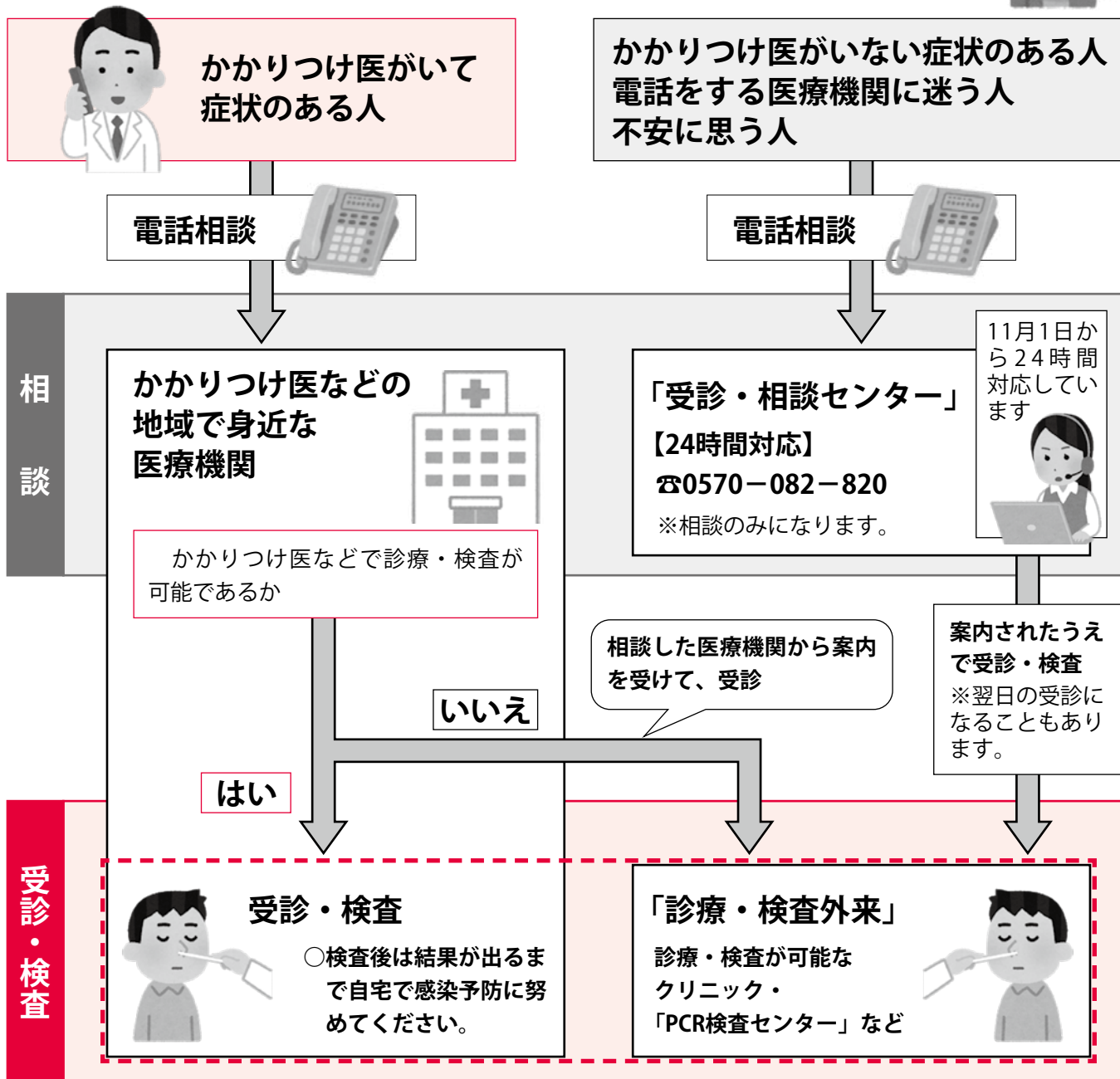
発熱などの症状のある人の相談・受診について

～季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行を防ぐために～

○症状のある人は、まずはお医者さんにお電話を！

発熱などの症状がある人は、直接医療機関を受診せず、まずはかかりつけ医などに電話をして、指示を受けてください。また、受診の際は、必ずマスクを着用してください。

※診察時間内に早めの相談をお願いします。



最新情報はこちら



県感染症情報Twitter



県ホームページ

問合せ▶困健康づくり課予防係(☎内線1172)
安中市新型コロナウイルス感染症コールセンター(☎382-1111)



10月8日 協定を締結しました

明治安田生命保険相互会社と包括連携協定を締結しました。この協定をベースに連携を図り、市民の健康増進と地域社会の活性化を推進していきます。



10月1日 ヘルメットを寄贈しました

「安中ヘルメットプロジェクト」の皆さんから市内で初めて白井小1年生にヘルメットが手渡されました。このヘルメットはオリジナルTシャツの収益をもとに購入されたもので、市内の各小学校へ1年生から段階的に配布を行っています。



10月12日 安全を守ります

小学校の下校に犬が付き添い、パトロールする「わんわんパトロール」が実施されました。この活動は児童を守る防犯活動の身近な手段の一つとして行われています。



10月2日 ベストを尽くしました

西毛運動公園陸上競技場で、中学生駅伝が行われました。各校の生徒がより良い順位を目指し、全力で走り切りました。



10月13日 のびのび元気塾

大腰筋の柔軟、強化による寝たきり予防と介護予防などのフレイル予防の対象者向けに、のびのび元気塾が開催されました。ヨガ・ストレッチやフレイル予防の食事ミニ講話などが行われました。



10月7日 認知症サポーター養成講座

碓東小学校の6年生が「認知症サポーター養成講座」を受けました。地域包括支援センター職員から認知症の知識や対応方法を学びました。児童も寸劇に参加して、認知症の人とのやりとりを体験することができました。

景観計画を策定しています

●景観計画

困都市整備課では良好な景観の形成を図るために、令和4年度の完成を目標に、景観法に基づく景観計画を策定しています。

安中市は妙義山をはじめ、碓氷峠や碓氷川、九十九川など数多くの自然景観があります。また、旧中山道の碓氷関所や、4つの宿場町が設けられるなど、街道のまちとしても栄えてきました。

これらの安中市らしい景観を守っていくため、景観計画では、景観形成の方針、建築物や工作物の高さや色彩に関するルールなどを定めます。



▲初夏の農道(碓部地区)

●妙義山眺望50選

市民2000人を対象としたアンケートで好きな景色1位に選ばれた妙義山については、令和元年10月からの1年間、「妙義山眺望50選」として、皆さんからお薦めのビュースポットを募集したところ、143点の応募がありました。応募された皆さんありがとうございました。今後はパンフレットなどの作成を行いたいと考えています。なお、応募写真につきましては市ホームページで公開していますので、ぜひそちらもご覧ください。

●最後に

景観まちづくりのために取り組んでいること、景観計画に関することなど、どんなことでも構いませんので、ぜひさまざまなご意見をお寄せください。

市では今後も、景観計画の策定状況や景観まちづくりに関する情報を随時報告しますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ▶困都市整備課計画係(☎内線1212)(Eメール:toshi@city.annaka.lg.jp)

困市民生活課市民協働係(☎内線1139)

市民活動表彰 安中市に貢献する団体・個人を 募集します

市では、公益的な市民活動に自主的に取り組む団体・個人の功績をたたえ、表彰します。推薦をお待ちしています。

表彰数▼5件程度

表彰の方法▼市長より感謝状を贈呈します。

推薦要件▼

市内において、公益的な市民活動を自主的に行っている団体・個人であること。自薦・他薦は問いませんが、他薦の際には必ず推薦する個人・団体の承諾を得てください。

選考基準▼

(1)表彰の対象となる活動が概ね10年以上にわたり行われていて、今後も継続した活動が期待できること。

(2)表彰の対象となる活動が住みよい地域づくり、公共の福祉の増進などに寄与したと認められること。

令和元年度の受賞者▼

地域づくり分野 2 団体、福祉分野 3 団体、文化・教育分野 6 団体、環境美化分野 2 団体が受賞しています。

推薦方法▼

推薦書に必要事項を記入し、活動内容がわかる写真などの資料を添付してください。推薦書は、持参、メール、または郵送で提出してください。

推薦期間▼

12月1日(火)～28日(月)(必着)

※推薦書の様式は困市民生活課、または市ホームページからダウンロードできます。

問合せ・提出先▼困市民生活課市民協働係(☎内線1139)

Eメール: seikatsu@city.annaka.lg.jp



生涯学習だより

安中市青少年センターの紹介 主に次の4つの活動をしています。

①児童下校時の指導

62人の補導員が活動しています。年間5回、市内12小学校の下校時刻に合わせて1校あたり3～9人が、校門に立って「さようなら」「気をつけて帰ってね」と声かけしたり、一緒に歩いて下校したりしています。



②夜間パトロール

年間20回の夜間パトロールを行っています。46人の補導員が活動しています。今年度は、パトロール車の中の3密を避けるために、車1台あたり3～4人にして、2台が東コースと西コースに分かれ、午後7時から9時までパトロールをします。公園、神社、駅、学校、大型店、コンビニエンスストア、ゲームコーナーなどを見回ります。

例年12月に行っていた、安中駅と松井田駅での青少年健全育成啓発ティッシュ配りは、今年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、市内3つの高校の高校生全員に、新しく作成した相談カード(右下)を付けて教室で配る方法に変更しました。



③広報車パトロール

児童の下校時に、青色パトロール車で、メッセージを流しながらパトロールを行っています。

④相談

青少年のことで、電話相談・面接相談・メール相談を実施しています。

※相談内容は、秘密厳守します。



相談カード(2つ折り)

中側には、24時間相談・チャット相談などの機能も掲載されています

令和元年度人権作品集「おもいやり」から
5/28/2019

安中市立松井田北中学校
一年 萩原 加奈

(11月号つづき)

最近では、インターネットを使ったネットいじめというものが、顔が見えない状態なので、より危険になっています。相手の前では言えないようなことでも、ネットを使うと簡単に言ってしまうので、もつと追い込まれやすくなってしまいます。

このままだと、いじめはどんどん増えて今日よりもっと深刻な問題になっていくと思います。なので、少しでも阻止するために、私たちがまず何をすべきか、考えました。

一つ目は認め合うことです。お互いの良いところ、お互いの悪いところ、お互いの個性などを理解し、認めることで、悪口、言い争いなどは減ると思います。

二つ目は落ち着くことです。ついカッとなつて言ってしまった、カッとなつて嫌がらせをした、となつても、「つい」で済む問題じゃなくなつてしまいます。一回深呼吸をして、適切な判断をすることが大切だと思います。

三つ目は考えることです。ネットで何も考えずに発した言葉が取り返しのつかないことになつてしまうと手遅れなので、一回考えて、本当にそれでいいか考えると、減っていくと思います。

私はいじめを減らすためにこの三つを心がけたいと思います。いきなり絶対それを守る、というのは難しいですが、しっかりと心がけてクセになるくらい頑張りたいです。

将来、いじめが完全になくなるというのは遠い目標ですが、減らすことは絶対できると思います。クラスから北中へ、北中から町へ、町から市へ、市から県へどんどん広まって、少しでもいじめが減るように努めていきたいです。
(おわり)

碓氷関所跡

碓氷関は、平安時代に碓氷坂(坂本)に置かれたのが始まりとされています。元和9年(1623)に現在地に移設され、参勤交代が始まると、中山道の治安維持のため「入鉄砲に出女」を厳しく取締まりました。

碓氷関所は明治2年(1869)に廃止となり解体されましたが、第二次世界大戦後の文化財保護法の成立で歴史的価値が見直され、昭和30年(1955)に県指定文化財に指定されました。昭和34年には、不足分の部材を新たに作成し、個人宅で保存されていた関所の部材と組み合わせ、東京大学教授・藤島亥治郎氏の指揮のもと東門が復元されました。写真の門柱2本と門扉が保存されていた部材で、ケヤキ材の堅固なものです。東門のある位置は番所跡にあたり、東門と呼ばれます



碓氷関所東門復元工事 昭和34年

が西向きに建っています。復元によって現代に甦った碓氷関所は、往時の姿を今なお人々に伝えています。

あの日あの頃のこの町で
〜写真で振り返る安中市〜
2月21日(日)まで
企画展では安中市の懐かしい写真を多数展示しています。ぜひご来館ください。

あの日あの頃の女子高生風
こうめちゃん缶バッジ

期間限定

販売期間 ~ 2021年2月21日(日)まで



昭和前期・昭和後期・平成前期・平成後期の流行を取り入れた、制服姿の可愛いこうめちゃん缶バッジです。

各 100 円



明治から大正・昭和・平成・令和まで、
安中市の風景や祭りの写真を掲載

図録

あの日あの頃この町で
~写真で振り返る安中市~

販売中 1,600円

A4判・122頁 掲載写真183枚

問合せ ▶ 安中市学習の森 ふるさと学習館
安中市上間仁田951 ☎382-7622 mail: furusato@city.annaka.lg.jp



▲鉄道文化むらで、ED42の模擬運転が行われました



INFORMATION

インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	21,589	22,086	248	272
松井田地域	6,132	6,379	32	67
合計	27,721	28,465	280	339

合計 56,805人 世帯数 24,711 (令和2年10月末日現在)



お知らせ

**行政相談委員の高橋宏明さんが
総務大臣表彰を受賞**



▲高橋宏明さん

行政相談委員の高橋宏明さんが、多年にわたり行政に関する苦情の解決に尽力された功績が認められ、10月12日に総務大臣表彰を受賞しました。

高橋さんは、土地登記手続きの円滑化を総務大臣に働きかけ、地方自治法の一部改正につなげるなど、平成19年4月から13年8か月にわたり相談者に心を傾け、市民と行政のパイプ役としての活動が評価されました。

高橋さんは、今後も引き続き、行政相談委員として定例行政相談所などでの相談を行います。相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

問合せ▼

困市民生活課相談支援人権係
(☎内線1207)

償却資産申告のお知らせ

市内で毎年1月1日現在、土地および家屋以外の事業の用に供する資産を所有している個人および法人は償却資産申告書を提出する必要があります。

償却資産とは、構築物(外構設備や工事ほか)、機械・装置(製造設備、太陽光発電設備ほか)、工具・備品(パソコン、応接セットほか)などになります。
申告期日▼令和3年1月4日(月)～2月1日(月)

問合せ▼

困税務課固定資産税係
(☎内線1067)

償却資産および事業用家屋に係る固定資産税の軽減について

新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年2月～10月までの任意の連続する3月間の事業収入が前年比30%以上減少した中小事業者を対象に償却資産および事業用家屋(土地は対象外)に対する固定資産税・都市計画税が軽減となります。詳しくは、市のホームページで確認いただけます。
申告期日▼令和3年1月4日(月)～2月1日(月)



問合せ▼

困税務課固定資産税係
(☎内線1067)

北朝鮮人権侵害問題 啓発週間

12月10日(木)から

16日(水)まで

国民的な課題である拉致問題を始め、北朝鮮当局による人権侵害問題に対して、関心と認識を深めましょう。

また、北朝鮮による「拉致容疑事案」および「拉致の可能性を排除できない事案」に関する情報提供などへのご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ▼

安中警察署
(☎027-381-0110)

○県警ホームページ
<https://www.police.pref.gunma.jp/subindex/keibi.html>

松井田図書館「雑誌等無料配布」中止のお知らせ

松井田図書館では、例年12月上旬の日曜日に、役目を終えた図書・保存期限の過ぎた雑誌の無料配布を実施していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とさせていただきます。

ご理解いただきますようお願いいたします。

問合せ▼

安中市松井田図書館
(☎393-4402)



小島 ちる子 さん
(嶺)



飯野 正 さん
(松井田町二軒在家)

100歳おめでとうございます
次の皆さんが、100歳を迎えられました。これからも元気にお過ごしください。

本市民課 休日窓口開設日
12月6日・20日
午前8時30分～正午

業務内容
○住民票の写しの交付
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取扱各種証明書の発行

年末年始の業務について

市では、一部業務を除き、下表のとおり休業します。

施設	鉄道文化むら	峠の湯	恵みの湯	老人福祉センター (いきいき長寿センター)	スポーツセンター	学習の森	安中市図書館	安中市文化センター	松井田図書館	松井田文化会館	碓氷川クリーンセンター	すみれヶ丘聖苑	市役所窓口 (本庁・支所)	施設	日付
															日付
12月	27日(日)									休館日				27日(日)	12月
	28日(月)					ふるさと学習館のみ休館	休館日							28日(月)	
	29日(火)													29日(火)	
	30日(水)	年末年始休業		年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	30日(水)	
	31日(木)	年末年始休業		年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	年末年始休業	31日(木)	
1月	1日(金・祝)													1日(金・祝)	1月
	2日(土)													2日(土)	
	3日(日)	年始休業												3日(日)	
	4日(月)	年始休業				休館日								4日(月)	
	5日(火)	休園日		休館日			休館日	休館日	休館日				(友引) 休業日	5日(火)	

トンネルの名称が
「安中トンネル」に決定



▲トンネル出入口の銘板

群馬県が令和3年3月の開通を目指して整備を進めている、西毛広域幹線道路安中工区のトンネルの名称が「安中トンネル」に決まりました。

また、トンネルの両側出入口に設置する銘板は、茂木市長が揮毫しました。



問合せ▼
安中土木事務所西毛広幹道建設係
(☎027-3382-1350)



地域おこし協力隊
活動報告 Vol.31

皆さんこんにちは。地域おこし協力隊の南畝です。

2020年も12月に入り、協力隊として活動するのも残り2ヶ月となりました。3年間を振り返ると本当にいろいろな事があったと思います。たくさんの人と関わらせていただき、さまざまなことにチャレンジする、そんな時間でした。

決して楽しいだけの3年間ではなかったですが、本当にお世話になりました。協力隊を卒業してからも、自分ができる事に挑戦していきたいと思っています。

残りの期間も、精一杯頑張ります。



国民年金からのお知らせ
国民年金の任意加入について

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、国籍や職業にかかわらず、必ず年金に加入します。

また、次の人は申し出により、任意で国民年金に加入できます。

- ① 60歳以上65歳未満の人で、老齢基礎年金を受け取るための資格期間(保険料納付済期間、保険料免除期間、学生納付特例期間および納付猶予期間を合計して10年以上)を満たさない人や、満

額の老齢基礎年金を受けられない人
② 老齢基礎年金を受け取るための資格期間を満たさない65歳以上70歳未満の人(老齢基礎年金を受け取るための資格期間を満たすまで加入)

③ 海外に居住している20歳以上65歳未満の日本人

①および②に該当する人は、(困)国保年金課、または(困)住民福祉課へお申し込みください。

③に該当する人は、次の窓口へお申し込みください。

国内協力者(日本国内に居住する親族など)がいる人▼最後に居住していた住所地の市区町村窓口

国内協力者がいない人▼最後に居住していた住所地の管轄する年金事務所

国内協力者がいない人で、日本国内に住所を有したことがない人▼千代田年金事務所

詳しくは高崎年金事務所にお問合せください。

年金に関する情報提供サービス(ねんきんネット)について

「ねんきんネット」はパソコンやスマートフォンからご自身の年金の情報を手軽に確認できます。

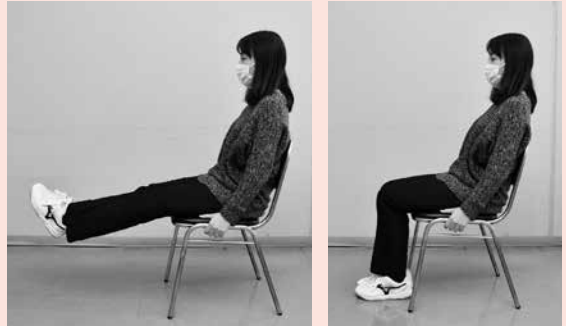
- ・ 年金記録の確認
- ・ 将来の年金見込額の試算
- ・ 電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- ・ 日本年金機構から郵送される各種通知書(年金振込通知書や源泉徴収票など)の確認や再交付申請など

※詳細は日本年金機構のホームページをご覧ください。

問合せ▼
高崎年金事務所国民年金課
(☎027-3322-4299)

フレイルを 予防しましょう Vol.9

両足全体を伸ばしたまま、ゆっくりと上に持ち上げます(1, 2で軽く足を上げて、3, 4, 5, 6と足の位置を保ち、7, 8で開始位置に戻ります)。



痛みが出たら中止してください。
正しい方法、詳しい内容は地域包括支援センターまで
出典▶高齢者の暮らしを拓げる10の筋力トレーニング
制作▶群馬県地域リハビリテーション支援センター

新年賀詞交歓会 開催中止のお知らせ

毎年、年始めに開催している新年賀詞交歓会ですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、令和3年は開催を中止することになりました。ご理解のほど、よろしくお願ひします。

問合せ▼
困秘書課秘書係

(☎内線1012)
安中市商工会

(☎382-2828)
安中市松井田商工会

(☎393-1411)
碓氷安中農業協同組合

(☎382-1131)



健康

健康通信

12月と1月は「乳がん・子宮頸がん」検診の集団検診が実施されます。該当地区の検診日に都合がつかない場合は、別の日程でご来場ください。

個別がん検診と歯周病検診(各種検診受診シール)の受診期間は1月31日までです。ご希望の検診を受けていない人は早めに受診しましょう。

問合せ

困健康づくり課予防係
(☎内線1172)

集団検診における 新型コロナウイルス感染症 対策のお願い

12月から乳・子宮頸がん検診が始まります。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の人は、受診をお断りしていますので、体調が回復してから受診してください。

- ・いわゆる風邪症状が持続している人
 - ・発熱(平熱より高い体温、あるいは体温が37・0℃以上を目安とする)、咳、呼吸困難、全身倦怠感、関節・筋肉痛、下痢、味覚障害、嗅覚障害などの症状のある人
 - ・過去2週間以内に発熱(平熱より高い体温、あるいは体温が37・0℃以上を目安とする)のあった人
 - ・2週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いのある患者(同居者・職場内での発熱含む)との接触歴がある人
 - ・新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内(自主待機も含む)の人
 - ・2週間以内に海外への渡航歴がある人(およびそれらの人と家庭や職場内などで接触歴がある人)
- 来場にあたってのお願い**▼
- ・各自、マスクを着用してください。
 - ・検診時は適宜アルコールでの手指消毒をしていただきます(アルコールを使えない人は、ハンドソープなどによる手洗いをお願いします)。

- ・入場前に入口で体温測定をします(発熱がある人はご帰宅をお願いいたします)。
- ・密集を避けるため、会場内や検診車への入室人数を区切って案内させていただきます。
- そのため、待ち時間が長くなる可能性があります。また、お車などでお待ちいただく場合があります。
- なお、今後の新型コロナウイルスの状況によって、緊急事態宣言が再度行われた場合は集団検診が見合わせとなる場合があります。
- ご理解・ご協力のほどよろしくお願ひします。

問合せ▼
困健康づくり課予防係
(☎内線1172)

皆さんの声を お待ちしております

市役所困、困、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投稿できるポストを配置しています。

皆さんが日ごろ市政について感じていることやご意見などを聞かせください。





乳がん検診・子宮頸がん検診の集団検診が始まりました

対象者については、今年の5月末に郵送した受診シール(オレンジ色の封筒に封入)に氏名などが印字されています。

集団検診は下記の日程で検診を実施しますが、市内の指定医療機関で個別検診をご希望の場合は、シールを持って各医療機関で受診してください。なお、個別検診の有効期限は令和3年1月31日までとなっています。例年、有効期限間近は混雑しますので、早めの受診をおすすめします。

乳がん集団検診(視触診とマンモグラフィ)

対象者▼40歳以上の女性で、前年度に市の乳がん検診を受けていない人

自己負担金▼1,530円(70歳以上は無料)

必要なもの▼乳がん検診受診シール

注意事項▼

- ・ ネットレスやペンダントは、はずしでご来場ください
- ・ 前開きで、わきのゆったりした上衣(カーディガンなど)をお持ちください
- ・ 市で実施する乳がん検診は2年に1回の受診です。前年度に受診した人は、今年度の検診は該当しません

※集団検診ではマンモグラフィ検査による事故を防ぐため、「乳がん検診を受診することができない人」がいます。受診シールの同封案内に記載していますので、事前に必ずご確認ください。

子宮頸がん集団検診(細胞診)

対象者▼20歳以上の女性

自己負担金▼510円(70歳以上は無料)

必要なもの▼子宮頸がん検診受診シール

注意事項▼

- ・ ズボンで来場される人は、バスタオルをお持ちください
- ・ 当日に月経があっても、受診には差し支えありません
- ・ 前日は入浴してください

問合せ▼

困健康づくり課予防係
☎内線1172

【集団検診】乳がん検診・子宮頸がん検診 日程表

問診受付時間▶午後1時～午後2時(※検温・番号札配布は午後0時30分からの予定)
検診開始時間▶乳がん検診：午後1時から 子宮頸がん検診：午後1時30分から

日程	検診会場	該当地区
12月1日(火)	困安中市保健センター	板鼻地区(全区)
12月2日(水)		磯部地区(全区)
12月4日(金)	松井田保健センター	上人見・法正寺・塚原・大王寺・高野谷戸二軒在家・烏留北・烏留南・別所
12月10日(木)	困安中市保健センター	原市1区・2区・3甲区・5区
12月15日(火)	碓氷峠くつろぎの郷(屋内交流広場)	横川西・横川東 坂本1区・2区・原・入牧1区・2区
12月17日(木)	松井田保健センター	新田琵琶ノ窪・北横町・南横町 五料西・五料中・五料東・八城東・八城西・行田
12月18日(金)	細野ふるさとセンター	土塩西・土塩東・新井・上増田東・上増田西
1月5日(火)	困安中市保健センター	岩野谷地区(全区)／後閑地区(全区)
1月6日(水)		東横野地区(全区)
1月8日(金)		原市3乙区・4区・6区・7区・8区・9区
1月13日(水)	九十九地区生涯学習センター(九十九創作館)	下増田・高梨子・国衙百石・小日向
1月15日(金)	困安中市保健センター	安中1区・4区・5区・8区・11区・12区
1月22日(金)		安中2区・2-2区・3区・6区・7区・9区・10区
1月26日(火)	松井田保健センター	上本町・本町・新堀中宿・新町・森崎 源ヶ原・上町・仲町・下町・紺屋町
1月29日(金)	困安中市保健センター	秋間地区(全区)

行事カレンダー

12月1日▶1月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
12月			9	水	● 第4回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00~	30	水	
1	火	● 冬の県民交通安全運動 (1日~10日)	10	木		31	木	
2	水	● 第4回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定)9:00~ ● 体育施設利用者調整会議(1~3月) 旧安中市屋外施設 ☑ 18:30~ 旧松井田町屋内外施設 ☑ 18:30~	11	金	● 第4回安中市議会定例会 閉会(予定)9:00~	1月		
3	木	● 第4回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定)9:00~ ● 体育施設利用者調整会議(1~3月) 旧安中市屋内施設 ☑ 18:30~	12	土		1	金・祝	
4	金	● 第4回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定)9:00~	13	日		2	土	
5	土	● 安中まち映画「ライズ&シャトル」 文化会館大ホール ①10:00~ ②14:00~	14	月		3	日	
6	日	● 安中まち映画「ライズ&シャトル」 文化センターホール ①10:00~ ②14:00~	15	火		4	月	
7	月		16	水		5	火	
8	火	● 第4回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00~	17	木		6	水	
			18	金		7	木	
			19	土		8	金	
			20	日		9	土	
			21	月		10	日	● 成人式 文化センター 午前の部 9:40~(受付9:00~) 午後の部 14:40~(受付14:00~)
			22	火		11	月・祝	
			23	水		12	火	
			24	木		13	水	
			25	金	● 歳末火災予防運動(~12/31) ● 第12回農業委員会総会 201会議室 13:30~	14	木	
			26	土		15	金	
			27	日				
			28	月	● 安中市消防団歳末夜警激励式 19:00~			
			29	火				

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

群馬県立安中総合学園高等学校和太鼓部 「飛翔」第3回定期演奏会の案内

開催日時▼

令和3年1月16日(土) 午後3時30分開場 午後4時開演

令和3年1月17日(日) 午後1時30分開場 午後2時開演

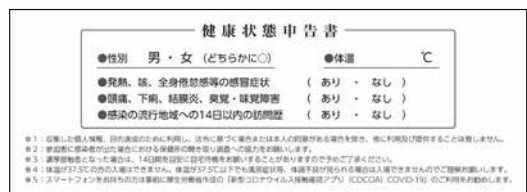
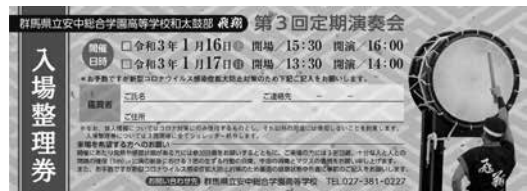
入場▶無料(定員各350人)

入場整理券配布場所▶安中市文化センター・安中総合学園高校
・松井田文化会館

入場整理券配布開始日▶12月1日(火)

(文化センターは2日(水)から配布)

ご来場をご希望される人は入場整理券に明示された新型コロナウイルス感染症対策事項を確認し鑑賞希望日に入場整理券をご持参ください。



休館のご案内

恵みの湯	12/1・15・30・31	1/1・5
峠の湯	12/7・8・9・22	1/12
鉄道文化むら	12/22・29~31	1/1・3~5・12
文化センター(※は図書館のみ休館です)	12/1・8・15・22・28※・29~31	1/1~3・5・12・13
文化会館	12/7・14・21・27~31	1/1~4・12
碓氷川熱帯植物園	12/1・8・15・22・28~31	1/1~5・12

スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)	12/7・14※・21・28~31
	1/1~4・12
学習の森(※はふるさと学習館のみ休館です)	12/1・8・15・22・28※・29~31
	1/1~3・5・12・13
いきいき長寿センター	12/7・14・21・28~31
	1/1~4・11・12

相談案内

12月1日▶1月15日

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	☎ 12/3・17 1/7 9時～11時30分 ☎ 12/7 1/4 13時30分～16時	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
無料法律相談	☎ 12/4・18 1/8・15 13時～16時	要電話予約 ☎ 市民生活課(☎内線 1207)
人権相談	☎・☎ [特設相談日] 12/4 13時30分～16時 (受付15時30分まで) ☎ 1/15 13時30分～15時30分	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	☎ 月～金曜日(祝日を除く)	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分 ☎ 毎週金曜日(祝日を除く) 14時～16時	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
消費生活相談	消費生活センター(☎敷地内) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	消費生活センター(☎382-2228)
無料税務相談	☎ 12/3 13時～16時 ☎ 12/21 13時～16時	要電話予約 ☎ 税務課(☎内線 1061)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	☎ 福祉課(☎内線 1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く)10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	☎ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ☎ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 ☎ 介護高齢課(☎内線 1189) ☎ (☎内線 2156)
成年後見制度に関する相談	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	要電話予約 ☎ 介護高齢課(☎内線 1188) (65歳未満) ☎ 福祉課(☎内線 1155)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市 DV 電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
ひきこもりに関する相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
若者就職活動個別相談	☎ 12/1 1/5 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 第2木曜日 9時～11時30分	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211) (会員対象)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、相談日時が変更および中止になる場合があります。



給水管修理当番業者 (12月1日～1月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

12月		1月	
1日 14・8・5	17日 15・8・5	1日 9・2・22	
2日 10・1・3	18日 13・1・3	2日 16・8・5	
3日 20・11・6	19日 14・11・6	3日 12・1・3	
4日 23・21・7	20日 10・21・7	4日 15・11・6	
5日 9・25・4	21日 20・25・4	5日 13・21・7	
6日 16・24・17	22日 23・24・17	6日 14・25・4	
7日 12・19・18	23日 9・19・18	7日 10・24・17	
8日 15・2・22	24日 16・2・22	8日 20・19・18	
9日 13・8・5	25日 12・8・5	9日 23・2・22	
10日 14・1・3	26日 15・1・3	10日 9・8・5	
11日 10・11・6	27日 13・11・6	11日 16・1・3	
12日 20・21・7	28日 14・21・7	12日 12・11・6	
13日 23・25・4	29日 10・25・4	13日 15・21・7	
14日 9・24・17	30日 20・24・17	14日 13・25・4	
15日 16・19・18	31日 23・19・18	15日 14・24・17	

業者名	TEL	業者名	TEL
1 (株)群馬水工	382-9433	14 (株)半田組	385-8374
2 (有)入沢電気商会	382-1609	15 (有)福美商事	381-0293
3 (有)内堀設備工事	393-0157	16 (有)松本住設	385-6278
4 (有)黒須設備工業	381-1148	17 (株)茂木設備	381-6616
5 群栄工業(株)	393-1012	18 (有)山田タイル工業	381-0075
6 児玉工業(有)	393-3118	19 (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
7 (有)佐藤商店	395-2323	20 (株)ユタカ	385-7647
8 佐藤燃料(株)	381-1111	21 オオカワラ住器	382-1987
9 (有)渋谷設備	381-1262	22 (株)反町備工	384-2058
10 (有)ジーワイ燃設	382-2891	23 第一設備工業(有)	385-8769
11 (有)須藤工業	388-1178	24 (株)フェニックス	382-5262
12 (有)武美工業	382-5061	25 (株)白坂工業	382-4710
13 (有)田中工作所	385-4126		

冬の

運動期間 12月1日(火)～12月10日(木)

県民交通安全運動

年間スローガン

いそいでも 心のブレーキ かけましょう

サブスローガン

「ちょっとなら」 大きな間違い 飲酒運転

運動の目的

広く県民に交通安全思想と正しい交通ルール・マナーの普及・浸透を図り、交通事故を防止する。

運動の重点

- 子供と高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材等の着用促進
- 飲酒運転の根絶



令和2年度安中市交通安全ポスターコンクール
小学校低学年最優秀賞
安中小学校2年 市川 南海

広 告

広 告

広 告